

調達要求番号：302普通直支中－2PL71A00008

仕 様 書		
物 品 番 号		仕 様 書 番 号
車両用オートリフト（中型）点検役務	第4号	
	作 成 年 月 日	令和4年7月25日
	作 成 者 所属階級氏名	第302普通科直接支援中隊 1等陸曹 増 田 智 久

1 総則

(1) 適用範囲

この仕様書は、第302普通科直接支援中隊が保有する、車両用オートリフト（以下、リフトという。）の点検について適用する。

(2) 用語及び定義

点検

点検とは、納入又は前回点検時から約3年を目安とした定期点検をいい、標準作業表に基づき、リフトに荷重をかけた状態で行う作動点検及びリフトに荷重をかけない始業点検とする。

なお、点検には、作動油の交換、油脂類の塗布及び除去（防錆処置）、各部位の清掃及び調整、定期交換部品等（消耗品を含む。）の交換（以下、定期作業という。）を含むものとする。

(3) 種類

番 号	物品 番号	主品目 番号	品 名	型式等	単 位	数 量	メーカー名
1	—	—	中型車両整備用オートリフト	WSL-PS100	台	2	(株)バンザイ

2 整備に関する要求

(1) 一般的要求事項

契約相手方は、リフトの点検を実施し、当該装備品等の機能、性能及び安全性を確保する。また、点検後にリフトの性能及び各操作に異常があってはならない。

なお、点検は、必ず“社団法人 日本自動車機械工具協会”が認定するリフト点検資格認定者を含む人員で実施するものとする。

(2) 整備の種類

整備の種類は、点検とする。

(3) 整備の作業方式

整備の作業方式は、標準作業表によるものとし、標準作業表は、別紙第1による。

(4) 点検基準

点検基準は、製造会社社内規格に適合するものとする。

(5) 整備実施場所

第302普通科直接支援中隊 車両整備工場

(6) 実施時期及び整備完了時期

契約担当官の発注により、実施時期を決定し、令和5年2月28日までに完了するものとする。

(7) 部品・副資材

部品及び副資材は新品とし、製造会社社内規格品又は同等以上の性能等を有し、リフトの性能及び機能を損ねてはならない。

なお、点検に必要な部品及び副資材は、別紙第2部品表を基準とし、契約の相手方が準備するものとする。

(8) 塗装・防錆処理

塗装及び防錆処理は、商慣習による。

(9) 外観

外観は、きず、割れ、まくれ、さび、取付部の緩み、塗装のはく離その他使用上有害な欠陥があつてはならない。

3 品質保証

検査

検査は、製造会社社内規格に適合する定期点検記録表に基づく検査官の検査をもって合格とする。

4 その他の指示

(1) 無償貸付品

契約の相手方は、この仕様書に規定する点検を官側の車両を使用して実施する場合は、(4)提出資料ア作業開始前に示す“無償貸付申請書”により申請するものとする。

(2) 官側の支援

点検を官側の車両を使用して実施する場合における車両の搬入及び搬出については、官側で支援するものとする。

(3) 交換部品及び副資材の処置

点検にともない、発生した回収部品及び副資材等の処置は、契約の相手方が、適正に処分するものとする。

この際、環境保全に関しては、細心の注意を払って実施するものとする。

(4) 提出書類

ア 作業開始前

名称	部数	注記
作業工程表	各 1	—
無償貸付申請書		—
定期点検要領書 (定期点検記録表を含む。)		製造会社社内規格に適合

イ 作業完了後

名称	部数	注記
定期点検成績書	各 1	製造会社社内規格に適合
交換部品証明書		製造会社社内規格に適合
品質保証書		製造会社社内規格に適合
納入品の瑕疵に関する契約条項		—

(5) 履歴簿等への記載

契約の相手方は、点検が終了した際、官側が保有するリフトの略式履歴簿へ年月日、作業内容及び契約の相手方の名称を記入するものとする。また、当該装備品の見えやすい箇所に年月日、作業内容及び契約の相手方の名称を記入したシール等を貼り付けるものとする。

なお、シール等の規格については、商慣習とする。

(6) 仕様書に関する疑義

契約の相手方は、この仕様書に疑義が生じた場合は、担当官の指示を受けるものとする。

5 連絡先

第302普通科直接支援中隊 担当 増田 (内線 667)

標準作業表

工程		作業内容
1	作業前の問診	点検に先立ち、対象器材の状況などを官側の管理責任者に問診する。
2	再現テスト	問診情報の再現テストを行う。 なお、その場合、問診対応者の立会のうえ確認すること。
3	始業点検	1 動力源の点検 2 障害物（周囲）の点検 3 機材本体の外観の点検 なお、細部については、要領書による。
4	定期作業	1 油脂類の交換、給脂、塗布及び除去（防せい処置） 2 消耗品及び定期交換部品等の交換（ワイヤーロープ・ゴムパット等） 3 各部位の調整及び清掃 4 各装置の点検 なお、細部については、要領書による。
5	車の入場	1 リフトの位置確認及び調整 2 アタッチメントの確認及び調整 なお、細部については、要領書による。
6	点検	1 安全装置の点検 2 駆動装置の点検 3 昇降装置の点検 4 操作装置の点検 5 配管部の点検 6 その他の点検（供給源・排水及びゴミ・アタッチメント等） なお、細部については、要領書による。ただし、点検において異常があった場合は、検査官もしくはその指名するものに、その旨を申し出て指示を受ける。
7	車の退出	1 リフトの位置確認及び調整 2 アタッチメントの確認及び調整 なお、細部については、要領書による。
8	定期点検記録表の確認	定期点検記録表への記載漏れ及び点検内容に不備等がないかを確認する。
9	完成検査	3に基づき、完成検査を受検する。
10	略式履歴簿への記載及びシールの塗布	検査終了後、4(5)に基づき、略式履歴簿へ必要事項を記載する。また、当該装備品の見えやすい箇所にシールを貼る。

部 品 表

品番	品名	単位	数量	備考
1-2	Oリング	EA	2	(株) バンザイ
1-8	Oリング	EA	2	(株) バンザイ
1-9	スクレーパ	EA	2	(株) バンザイ
1-10	パッキン	EA	2	(株) バンザイ
1-11	ウェアリング	EA	4	(株) バンザイ
1-13	Oリング	EA	2	(株) バンザイ
1-15	Oリング	EA	2	(株) バンザイ
2-2	ソレノイド	EA	2	(株) バンザイ
2-13	コイルバネ	EA	2	(株) バンザイ
2-15	リミットスイッチ	EA	2	(株) バンザイ
5-6	単列深溝玉軸受	EA	8	(株) バンザイ
5-8	軸用C型止め輪	EA	4	(株) バンザイ
6-7	トルクリミッタ	EA	1	(株) バンザイ
6-11	ベアリング	EA	2	(株) バンザイ
6-15	軸用C型止め輪	EA	1	(株) バンザイ
7-9	φ3ワイヤクリップ	EA	2	(株) バンザイ
7-10	滑車(15~19)	EA	6	(株) バンザイ
7-11	φ3ワイヤ	EA	1	(株) バンザイ
7-12	M6 ターンバックル(棒式)	EA	1	(株) バンザイ
7-18	ブライトローラチェーン	EA	1	(株) バンザイ
9-6	Vベルト(A35)	EA	4	(株) バンザイ
10-1	Oリング	EA	2	(株) バンザイ
10-5	キャップシール	EA	2	(株) バンザイ
10-6	弁棒	EA	2	(株) バンザイ
10-7	キャップシール	EA	2	(株) バンザイ
10-8	圧縮コイルバネ	EA	2	(株) バンザイ
10-13	Oリング	EA	2	(株) バンザイ
11-5	軸用C型止め輪	EA	4	(株) バンザイ
11-6	ピンA	EA	2	(株) バンザイ
11-7	ソレノイド	EA	2	(株) バンザイ
12-15	高圧ホース	EA	2	(株) バンザイ
15-A-01	リモコンボックス Assy	EA	1	(株) バンザイ
11-12	ソレノイド取付台	EA	2	(株) バンザイ
	作動油 2000	EA	1	